

長崎市企業立地奨励金指定申請に必要な書類（適用条例：令和2年9月25日付施行以降共通）

チェック欄	提出書類	取得場所	区分	時点
<input type="checkbox"/>	1 企業グループ構成書兼委任状（様式/第2号様式）	—	指定様式	操業日以降
<input type="checkbox"/>	2 企業グループ協定書	—	任意様式	—
<input type="checkbox"/>	3 事業計画書（様式/第3号様式）	—	指定様式	—
<input type="checkbox"/>	4 履歴事項全部証明書 ※法人の登記事項証明書（最新のもの）	法務局	原本	申請提出日以前 3か月以内のもの
<input type="checkbox"/>	5 内国法人の連結子会社であることを証する書類 ※有価証券報告書など	—	—	—
<input type="checkbox"/>	6 外国法人に財務及び事業の方針の決定を支配されていることを証する書類	—	—	—
<input type="checkbox"/>	7 財務諸表 ※貸借対照表、損益計算書（売上原価並びに販売費及び一般管理費に係る明細書を含む）、キャッシュ・フロー計算書又は資金繰り表を記載	—	写し（原本証明したもの）	直近 3事業年度分
<input type="checkbox"/>	8 監査報告書 ※作成していない場合はその旨の申立書（代表者名及び代表者印が必要）	—	写し（原本証明したもの）	直近のもの
<input type="checkbox"/>	9 市税_完納証明書 ※市税を滞納していないことを証明する書類	長崎市 地域センター	原本	操業日以降に 取得
<input type="checkbox"/>	10 県税_納税証明書 ※県税（法人事業税）を滞納していないことを証明する書類	長崎県振 興局税務 部	原本	操業日以降に 取得
<input type="checkbox"/>	11 国税_納税証明書（その3 未納税額のない証明書） ※消費税及び地方消費税を滞納していないことを証明する書類	所管の 税務署	原本	操業日以降に 取得
<input type="checkbox"/>	12 事業所の配置図、平面図及び立面図	—	—	—
<input type="checkbox"/>	13 家屋の検査済証 ※建築基準法（昭和25年法律第201号）第7条の2第5項に規定するもの	—	写し	—
<input type="checkbox"/>	14 土地及び家屋の全部事項証明書（登記事項証明書）	法務局	原本	申請提出日以前 3か月以内のもの
<input type="checkbox"/>	15 土地及び家屋の売買契約書又は賃貸借契約書	—	写し	—
<input type="checkbox"/>	16 土地及び家屋の取得又は賃貸借に要する費用の請求書及び領収書	—	写し	—
<input type="checkbox"/>	17 建設工事の請負契約書及び建築工事に要した費用の請求書及び領収書	—	写し	—
<input type="checkbox"/>	18 償却資産の品名、取得価格及び取得年月日を記載した一覧	—	—	—
<input type="checkbox"/>	19 償却資産取得に係る契約書（割賦支払の方法により取得した場合のみ）、請求書及び領収書（領収書がない場合は振込明細書）	—	写し	—
<input type="checkbox"/>	20 雇用従業員名簿（本市区域内にあるすべての事業所） 氏名、雇用形態（正規、非正規、短時間の区分※）、1週間の所定労働時間、業務内容を記載 ※正規は雇用期限のない労働契約を締結したもの、非正規は雇用期限のある労働契約を締結したもの、短時間は1週間の所定労働時間が20時間以上である短時間労働者	—	任意様式	操業日時点
<input type="checkbox"/>	21 労働者名簿（本市区域内にあるすべての事業所） ※労働基準法（昭和22年法律第49号）第107条に規定する労働者氏名、生年月日、履歴、性別、住所、従事する業務の種類、雇用年月日、退職や死亡年月日とその理由・原因の記載があるもの	—	写し	操業日時点
<input type="checkbox"/>	22 役員等名簿（様式/暴排_役員等名簿） ※法人の役員及び指定を受けた事業所の代表者の氏名、フリガナ、生年月日を記したもの	—	指定様式	申請提出時点